

## Ⅱ 行財政改革の具体的取組

### 1 地方分権改革

地域の活性化のため、国の関与を縮小し、地方・民間の創意工夫を生かす。

#### (1) 通商産業政策の地方分権化

日本が活力を取り戻すためには、経済の再生が最優先課題である。

これまで通商産業政策は、国が主体となって進められてきたが、少子高齢化やグローバル化など変化の激しい今日、社会経済の課題解決を国任せにせず、地域の中小企業の実情に詳しく小回りの利く地方自治体が率先して知恵を絞り、スピーディーに問題を解決していくことが日本の元気を取り戻すカギである。

そのため、地方自らが主体的・積極的に地域のニーズを踏まえた先進的な取組を推進するとともに、中小企業の支援などに必要な権限・財源の移譲を国に求めていくことで、効果的でスピード感のある通商産業政策を展開していく。

#### ア 中小企業の海外展開支援

国内需要の減少が懸念される中で、本県経済を活性化させるためには、成長が著しい中国やアセアン諸国の活力を取り込んでいく必要がある。

そのため、県内企業の海外進出をサポートする支援拠点を構築するなど、本県自らが、積極的に・機動的に中小企業の海外展開を支援する。

また、アメリカ・ヨーロッパなどの先進国に対して、県内企業が今後成長が期待できる分野の製品を輸出できるよう販路開拓についても支援していく。

#### ○ 中小企業の海外展開支援

本県では、県内企業の海外進出を支援するため、中国・ベトナムにサポートセンター等を開設し、タイ・ベトナムにはビジネスコーディネーターを設置した。

今後、更にこうした支援拠点を活用して、県内企業のビジネスチャンスの拡大を図るとともに、それぞれの支援拠点を核としたネットワークを充実させる。

また、アメリカやヨーロッパ等先進国においても、展示会への出展などを支援し、成長産業分野の販路開拓を支援する。

## 本県の支援体制



### イ 次世代産業分野の創出

将来、日本が安定的かつ持続的に成長していくためには、世界に抜きんできた技術力が欠かせない。

医療福祉、環境・エネルギー、航空・宇宙産業、次世代自動車などは、今後成長が見込まれる分野として注目されている。

こうした分野への参入を支援していくため、県自らが主体的・積極的に実現可能性のある開発テーマを発掘・選定し、国や研究機関、大学、企業等とも連携しながら製品開発などを行うリーディングプロジェクトを展開する。

#### ○ 次世代産業分野における開発テーマの発掘・選定

大学や企業の研究者などが集い、ナノカーボンなど先端技術を活かした製品開発や産業集積について情報交換や開発テーマの選定などを行う先端産業研究サロンを設置する。

○ 医療系ものづくり産業埼玉プロジェクトの推進

高齢化社会を見据え、県内中小企業の持つ技術を医療機器関連分野に活用させるため、当該分野への参入から研究開発、販路開拓まで一貫した支援をさいたま市と連携して行う。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト立ち上げ</li> <li>・研究開発の推進、試作品作製（27年度末）</li> <li>・実証実験、開発商品完成（28年度末）</li> <li>・販路開拓支援</li> </ul>	→		
		→	
			→
			→

○ 先端蓄電システム研究開発プロジェクトの推進

蓄電池及び蓄電システム産業への県内中小企業の参入促進を図るため、大手企業や県内中小企業及び大学との産学連携のコンソーシアムによる高性能の改良型蓄電池と、エネルギーの最適利用を図るスマートグリッド蓄電システムの研究開発を推進する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発拠点の拡充</li> <li>・研究開発の推進</li> <li>・実証実験、開発商品完成（27年度末）</li> </ul>	→		
		→	
		→	

○ 次世代住宅産業参入支援の推進

次世代住宅関連産業への県内中小企業の参入促進を図るため、県内中小企業等のコンソーシアムによる次世代住宅関連機器（太陽光・太陽熱、地中熱など）の研究開発プロジェクトを立ち上げ、新製品開発を推進する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト立ち上げ</li> <li>・研究開発の推進</li> <li>・実証実験、開発商品完成（28年度末）</li> </ul>	→		
		→	
			→

○ **航空・宇宙産業参入支援の推進**

航空・宇宙産業は先端技術が結集した裾野の広い産業で、世界的な需要拡大が見込まれている。本県には電機・自動車産業等で培った技術力の高い企業が多く集積しており、そのような企業の航空・宇宙産業への参入を促進するため、製品開発や販路拡大などの支援を推進する。

○ **次世代自動車産業支援の推進**

自動車産業はハイブリッド車や電気自動車など次世代自動車への転換期にある。これを次世代産業分野参入の好機ととらえ、県内中小企業の参入促進を図るため、次世代自動車支援センター埼玉において技術研究会等を組織、運営し、次世代自動車に関する技術開発から販路開拓までを一貫して支援する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・支援事業の実施	研究会による調査・検討・課題抽出・試作開発		
			→

○ **3D技術を活用したものづくり産業の支援**

3Dプリンタや三次元デジタイザ、シミュレーション技術など、産業技術総合センターが持つシーズを活用して、製品開発の迅速化・高度化・高精度化に取り組む企業を支援し、地域経済を牽引するリーディングカンパニーを育成する。

**ウ 企業支援の新たな取組・拡充**

地域経済全体が活性化していくためには、海外へのビジネス展開支援や次世代産業分野における支援に限らず、企業誘致や創業から事業展開までの企業支援をより一層推進していく必要がある。

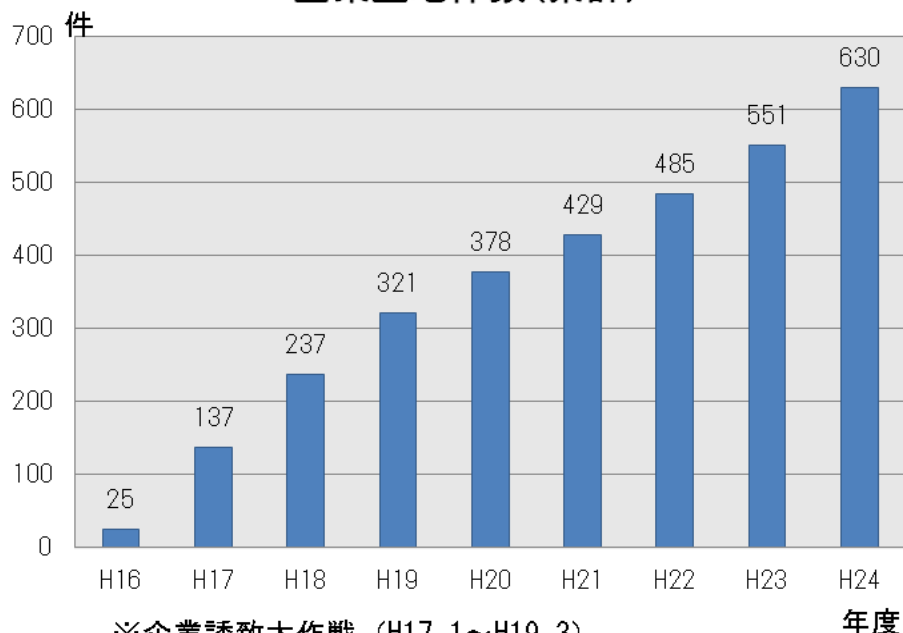
そのため、これらの取組をワンストップサービス、オーダーメイドサービス、クイックサービスにより積極的に進めていく。加えて、企業活動を支援するための仕組みづくりをしっかりと行うことで、企業活動の活発化による雇用の拡大や安定的な税収確保へ、さらには埼玉県全体の経済活性化へとつなげていく。

### ○ 企業誘致の推進

圏央道全線開通に伴い、更に高まる本県の立地優位性を生かして「チャンスメーカー埼玉戦略Ⅲ」（平成25年4月～平成28年3月）を推進し、県内産業の振興と雇用の創出、税収の確保を図る。本県の得意分野である食品製造業、流通加工業や、今後の成長が期待できる医療・健康、次世代自動車などの分野にターゲットを絞った誘致活動を行うとともに、市町村と連携して立地企業のフォローアップや産業用地不足への対応に取り組む。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・企業立地の推進	企業立地50件	企業立地50件	企業立地50件

企業立地件数(累計)



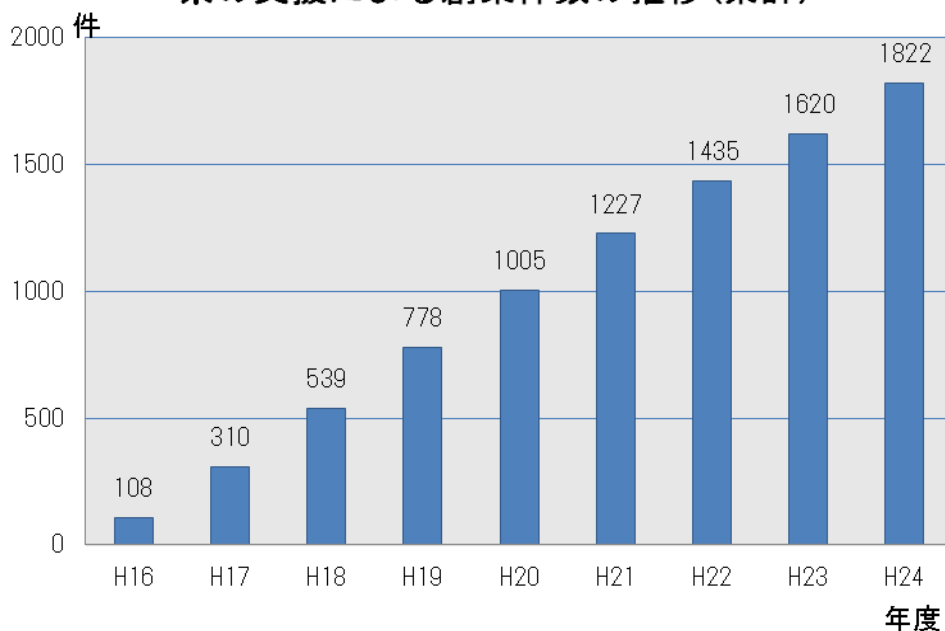
※企業誘致大作戦（H17.1～H19.3）  
 チャンスメーカー埼玉戦略（H19.4～H22.3）  
 チャンスメーカー埼玉戦略Ⅱ（H22.4～H25.3）

### ○ 創業・ベンチャー企業への支援

創業を促進し、地域経済の活性化を図るため、県内の自治体や商工団体や金融機関等と連携しながら、創業前から創業後の事業拡大までワンストップで総合的な支援を行う。具体的には、「創業・ベンチャー支援センター埼玉」（(公財)埼玉県産業振興公社）において事業計画作成や会社設立手続き、販路開拓などを各専門アドバイザーがきめ細かく支援を実施する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・創業から創業後までの支援の推進	創業件数200件	創業件数200件	創業件数200件

県の支援による創業件数の推移(累計)



○ 農業参入を希望する企業等への支援

農業の新たな担い手となりうる企業やNPOの農業参入を促進するため、地元市町村や地権者との調整・マッチング、セミナーの開催やアドバイザーの派遣など、農業参入に関する相談や支援をワンストップで行い、農地の有効活用を促進するとともに、新たな農業ビジネスの展開を図る。

また、農地中間管理事業推進法に基づき、「農地中間管理機構」を設置して、小規模農家などから土地を借り上げて農地を集約化し、大規模化を目指す農家や農業法人等に貸し出す仕組みを構築・推進する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・農地中間管理機構の設置、稼働	設置	本格稼働	

○ 農業の6次産業化等の支援

農業経営の多角化を進め、農業の収益力向上と地域振興を図るため、意欲ある農業者に対して「6次産業化経営ビジョン」の作成支援と経営タイプ別の専門的支援を実施する。また、農業者を中心とした多様な業種とのネットワーク（6次産業化研究会）を構築し、魅力ある商品の開発と販路の開拓を支援する。

さらに、県農業の活性化を図るため、地産地消や農産物のブランド化など食と農をつなぐ仕組みづくりを推進し、農商工連携フェアの開催など県産農産物のPRを積極的に行う。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・6次産業化研究会の開催 ・6次産業化経営ビジョン作成支援		重点支援対象者の年間売上額2億円	
			ビジョン策定100件



○ 知的財産の活用

知的財産を活かした県経済の成長の実現を図るため、「知的財産総合支援センター埼玉」（（公財）埼玉県産業振興公社）を中心に、中小企業の知的財産への取組、課題に対応するための支援を実施する。相談を受けるにとどまらず、相談の中から、個々の企業の特徴や知的財産を活かした経営戦略など、コンサルティング的な要素を盛り込んだ支援を行っていく。

さらに、国際的に事業展開する企業への海外特許出願支援や産学連携を活かした医工連携の推進も図っていく。

○ 県内企業の受注機会確保と技術力向上を促す公共調達改革の推進

県内企業の受注機会を確保するとともに、技術力の向上を図るため、技術修得型JVの拡大や一定の技術力を有する企業のみが参加できる入札を実施する。また、建設工事入札参加資格審査格付方針において、技術力や経営力、担い手の確保を適正に評価する項目を設定する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①技術修得型JV			→
②県内優良企業限定の入札			→
③入札参加格付け方針の策定	→		
※入札結果等の検証、対策の検討、実施	①・②	①・②・③	→

エ 権限・財源の移譲

日本経済再生のためには、中小企業の生産や投資拡大を促進し、地域経済を活性化させ、経済再生に結びつく好循環を生み出すことが必要である。

中小企業支援については、国や都道府県でそれぞれ実施しているが、今後、効果的・効率的な支援を行うためには、地域の実情に詳しく機動力のある地方がワンストップで総合的に行っていくことが望ましい。

そこで、現在、国で実施している中小企業支援など地域経済の再生につながる権限・財源の移譲等を国に積極的に要望していく。

○ 中小企業支援等の地方への移管

総合的かつ効果的な支援の実現や二重行政の解消のため、国が実施している中小企業支援、地域産業の振興等に関する事務の権限及び財源（都道府県を介さずに国から市町村や民間事業者等に直接交付されている補助金（いわゆる「空飛ぶ補助金」）について、地域の中小企業と距離が近くニーズに応じたきめ細かな対応が可能な地方に移管することを国に要望する。



◆埼玉県における「空飛ぶ補助金」の状況（H25.8調査）  
 ※県が情報を把握できているもの  
 【補助金数】66項目  
 【主な省庁】経済産業省関連：22項目 農林水産省関連：19項目  
 厚生労働省関連：8項目 国土交通省関連：7項目  
 【H25規模】補助金：32項目 総額：6,926百万円 件数：292件  
 （H25調査時点で金額・件数ともに把握できているもの）

○ 競争的資金への地域特性を生かす支援の導入

国の競争的資金は採択の競争倍率が高く、不採択となった場合は企業等による研究開発が資金難で断念されることもある。

成長分野の研究開発を行い、新たな産業を興すためには、競争的資金の獲得が必要である。

そこで、国の競争的資金において、地域特性を生かした取組を優先的に採択する枠を導入するとともに、既存の競争的資金の審査基準に地域特性を生かした取組を加算することなどを国に要望する。

◆成長産業に関連する主な競争的資金の競争率（H24）

競争的資金の名称	申請	採択	競争率
戦略的基盤技術高度化支援事業（中小企業庁）	235件	49件	4.8倍
地球温暖化対策技術開発実証研究事業（環境省）	79件	16件	4.9倍
研究成果展開事業（文部科学省）	199件	41件	4.9倍

○ 農地転用許可権限の移譲

スピードを重視する企業ニーズに対応し、優良農地の確保と地域経済の活性化を両立させるため、4ha超の農地転用許可の権限の移譲及び2ha超4ha以下の農地転用許可に係る農林水産大臣協議の廃止を国に要望する。

◆埼玉県における農地転用許可件数の推移

年次	H21	H22	H23	H24	H25
県許可	4,386	3,900	3,952	3,692	3,992
（2～4ha）	1	1	1	5	1
大臣許可	2	2	2	3	0
（4ha超）					

## (2) 規制改革

規制改革によって、企業やNPOなど事業者の創意工夫を拒む壁を取り除き、イノベーションを喚起することは、日本の経済成長を実現していくために不可欠の取組である。

そこで、地方から特区制度の見直しや規制の緩和を国へ求めることにより、企業等の力を最大限に引き出す規制改革を一層推し進め、地域経済を活性化させる。

### ア 特区制度の活用

構造改革特区制度は、地域からの提案に基づき大胆な規制緩和を行い地域の特色を生かした地域経済の活性化をねらいとしている。

国に対しより地域の実情を反映できる特区制度への見直しを求めると制度の活用を促進し、本県の強みや特性を生かした政策や全国に先駆けた施策の推進を目指す。

#### ○ 特区制度の見直し

現行制度は、地域からの提案の採用率が低く地方の実情が反映されにくいものとなっている。そこで、有識者等の第三者委員会で議論するなど地方の意見を反映できるような制度への見直しを国へ提言していく。

#### ○ 地域戦略特区の創設

地域からの提案に基づいて大胆な規制緩和と税制優遇を行い、地域の活性化と経済成長を生み出していくため、地域戦略特区の創設を国へ提言していく。

### イ 経済再生につながる規制緩和の拡大

規制改革は、地域経済を活性化し日本経済を持続的成長路線にのせるカギである。新規財源を伴わない経済政策としての期待は大きい。

こうした中、地域の実情や課題に精通した地方から積極的な提言等を行い、企業活動等の支障になっている規制を打ち破り、企業等の創意工夫を引き出し経済活動を押し進める。

○ 規制緩和の拡大に向けた国への提言等

成長産業への中小企業の参入促進など経済再生につながる規制緩和の拡大に向け、部局横断的な行財政改革推進委員会を設置し全庁的な推進体制を強化する。

行財政改革推進委員会において経済団体からの国や県への要望など現場の声を踏まえた対象項目を検討し、国への提言や構造改革特区への提案につなげるとともに、県の規制緩和についても実行する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・ 推進委員会の設置、対象検討	→	→	→
・ 国への提言等	→	→	→
・ 県の取組	→	→	→

経済再生につながる国への提言項目

【第1弾】

- ・ 介護用ロボットなど医療機器製造分野への中小企業の参入支援強化  
高度管理医療機器の承認審査等の迅速化を図るため、一定の範囲内の改良等については大臣の承認を認証制度にすること。
- ・ 新興市場等における新規株式公開基準の緩和  
新規上場の負担を軽減するために、新規上場に伴い必要とされる財務諸表等の提出書類を軽減すること。
- ・ 地域ブランドを促進するための商標出願人の拡大  
高い付加価値が期待される地域ブランドづくりを促進するため、ブランドづくりに取り組む商工会議所等の団体を地域団体商標の出願人に追加すること。
- ・ 水素供給インフラ整備に関する規制の緩和  
新たなエネルギー媒体として期待される水素について、技術開発及びインフラ整備に対する財政支援に加え、十分な安全性を確保しつつ規制緩和を早急に進めること。
- ・ 次世代自動車等の普及に向けた規制の緩和  
次世代自動車充電インフラ整備を推進するため、設置や維持管理に係る消防法や電気事業法などの規制を緩和するとともに制度の改善を図ること。

【第2弾～】

推進委員会において対象項目を検討し、国へ提言する。

### (3) 県と市町村のパートナーシップの強化

「ニア・イズ・ベター」の考え方にに基づき、住民に身近な行政はできる限り住民に近い市町村が担うことが望ましい。

市町村が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるよう、県から市町村への権限移譲などを推進していく。

#### ○ 市町村の実情を踏まえた権限移譲の推進

本県には多数の市町村があり、その規模、体制、能力及び地域性も異なり、解決すべき課題も様々である。

こうした市町村の実情を十分踏まえ、市町村の個性あるまちづくりに生かされる、より質の高い権限移譲を推進する。

また、県内及び周辺市町村において中心的な役割を担っていくため大都市（指定都市、中核市及び特例市）への権限移譲を更に拡大するとともに、小規模市町村では広域連携を活用した権限移譲を推進する。

#### 主な移譲事務

##### ◆市町村を対象とした主な移譲事務

- ・ パスポート申請受付・交付事務の移譲の推進

グローバル化が進む中、身近な場所での申請・交付を可能とするため、パスポートの申請受付・交付事務について、市町村の実情を踏まえながら、市町村への権限移譲を積極的に推進する。

また、権限移譲が進む中で、支所や出張窓口を含めたパスポートセンターの体制の見直しを検討するなど、効率的な執行体制の整備を図っていく。

- ・ 建築確認及び開発許可の権限移譲の拡大

地域の実情を踏まえた迅速・的確な対応などを促進するため、建築確認及び開発許可について、市町村の実情を踏まえながら、市町村への権限移譲を積極的に推進する。

また、権限移譲が進む中で、建築安全センターの体制の見直しを検討するなど、効率的な執行体制の整備を図っていく。

##### ◆大都市を対象とした主な移譲事務

- ・ 越谷市の保健所設置への支援

越谷市の中核市への移行（平成27年4月予定）に伴い、同市が円滑に保健所を設置するため、保健所事務の移管に向けた支援を実施する。

また、拠点保健所としての春日部保健所の体制の見直しを検討するなど、効率的な執行体制の整備を図っていく。

○ **さいたま市との連携の強化**

県市にわたる政策課題や県市相互の重要施策に関して、意見交換や企画調整を行い、より一層緊密な協調と連携を図っていく。

○ **市町村の行財政運営にかかる支援**

市町村の財政運営を支援するため、豊かなふるさとづくりに資する社会基盤整備事業等に対して、低利で資金の貸し付けを行う、ふるさと創造貸付金制度を実施する。

また、市町村が抱える様々な行財政上の課題に対して、県が市町村の立場に立ち、実践的な支援・助言を行う総合助言制度を実施する。

○ **自治体クラウドの推進**

情報システム構築費用及び運用費用の削減を図るために、市町村等におけるシステム共同化の取組を支援するとともに、クラウド環境によるデータバックアップ機能の共同化等について市町村と検討していく。

※ 自治体クラウドとは、「クラウドコンピューティング技術等を活用して、地方公共団体の基幹系業務システム等を複数団体にて共同利用する」ことを言う。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・町村情報システム共同化の取組の支援			→
・クラウドを活用したシステム共同化の検討	検討項目の抽出	→ 専門部会等での検討	